

令和5年度

「奈良県山の日・川の日」 「山と川の月間」 イベントガイドブック

— Event Guide Book —



奈良県

©NARA pref.

©NARA pref.



はじめてに	1
「奈良県山の日・川の日」について	2
「山と川の月間」について	3
奈良県主催イベント	4
奈良県森林環境税について	5～6
イベントカレンダー	7
イベント情報	8～24
体験施設情報	25～28
かわかみ遊水フェスタ特集	29～30

はじめに

奈良県は県土面積の約8割を森林が占めており、この豊かな森林は森林資源生産、防災、生物多様性保全、レクリエーションの多面的機能を有しています。一方、河川は県内に4水系を有し、管理延長1,650kmに及び、自然災害から守る治水、水源となる利水という機能を担っています。また、川の水辺にある親水空間は、安全・快適で潤いのある豊かな景観として、県民の憩いの場としての機能も備えています。

本県においては、山と川の重要性や魅力について理解を深め、奈良の美しい山と川を次世代に残すことを目指して、「奈良県山の日・川の日」を条例で制定しました。その趣旨を踏まえ、多くの県民により関心と理解を深めてもらうため、「山と川の月間」を制定しました。

この冊子は、「奈良県山の日・川の日」・「山と川の月間」の趣旨にご賛同いただいた団体等が7月及び8月に実施する、山(森林)や川(水辺)など自然に関するイベントの情報をまとめたものです。

より多くの人に自然を体験していただき、奈良の山や川の重要性や魅力を再認識していただければ幸いです。



奈良県山の日・川の日

みんなの美しい山と川を次世代へ

7月第3月曜日は「奈良県山の日・川の日」です



海に面していない奈良県では、山と川が身近な自然であり、歴史と文化の源です。

山と川の重要性や魅力について理解を深め、奈良の美しい山と川を次世代へ引き継いでいくことを目指して、7月の第3月曜日を「奈良県山の日・川の日」と定めました。

関係機関と相互に連携を図りつつ、「奈良県山の日・川の日」の趣旨にふさわしい取組を、県が率先して推進することにより、もって誇りと愛着を持てる奈良の美しい山と川を育み、次世代へ引き継いでいきたいと考えています。

※奈良県山の日・川の日条例（平成20年7月11日制定）

今年（令和5年）の
「奈良県山の日・川の日」は、
7月17日（月・祝）です！
山や川で、自然を満喫してね♪

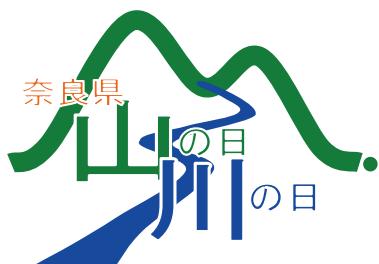


「奈良県山の日・川の日」についての詳細は、奈良県水資源政策課ホームページまで。
<https://www.pref.nara.jp/14568.htm>

「奈良県山の日・川の日」についてのお問い合わせ先

奈良県 水資源政策課 水循環政策係

TEL : 0742-27-8489



「奈良県山の日・川の日」について

山と川の月間

7月1日～8月31日は「山と川の月間」です



奈良県では、山と川の重要性や魅力について理解を深め、奈良の美しい山と川を次世代に残すことを目指して、7月と8月の2ヶ月間を「山と川の月間」として、山や川など自然に親しめるイベントを開催します。



キャンドルホルダー作りに生き物探し、
いろんなイベントがたくさん
あるよ！
どのイベントに参加する？

「山と川の月間」についての詳細は、奈良県水資源政策課ホームページまで。

<https://www.pref.nara.jp/39873.htm>

「山と川の月間」についてのお問い合わせ先

奈良県 水資源政策課 水循環政策係
TEL : 0742-27-8489

「奈良県山の日・川の日」「山と川の月間」 奈良県主催イベント

「山」と「川」の学校 ～五感で楽しむ奈良の水めぐり旅～



県内在住の小学生を対象に、森林・山岳や河川などにおいて自然体験学習を実施し、「山」や「川」の役割・重要性を再認識していただき、山や川を守るという意識を醸成します。

～第1弾～『川』に学び、『川』を楽しむ

7月16日(日)

奈良県水生生物研究会会長の谷幸三先生をお招きし、水辺の生き物や、川の水質について楽しく学びます。

【場所】明日香村、あすか風舞台、飛鳥川

～第2弾～『山』を知り、『山』に癒される

8月19日(土)

森と水の源流館で水循環について学んだ後、キャンドルホルダー作りを行います♪

【場所】川上村、吉野町



【対象】県内在住の小学生と保護者

【申込方法】電子申請(e古都なら)より ※事前申込が必要です
(第1弾：7/9まで、第2弾：7/31まで)

【問い合わせ先】奈良県水資源政策課 水循環政策係

TEL:0742-27-8489

<https://www.pref.nara.jp/14568.htm>



奈良県森林環境税について

奈良県では森林を保全するため、
「奈良県森林環境税」を導入し、各施策に活用しています。

このイベントガイドブックも、
奈良県森林環境税を活用して
作成しました！

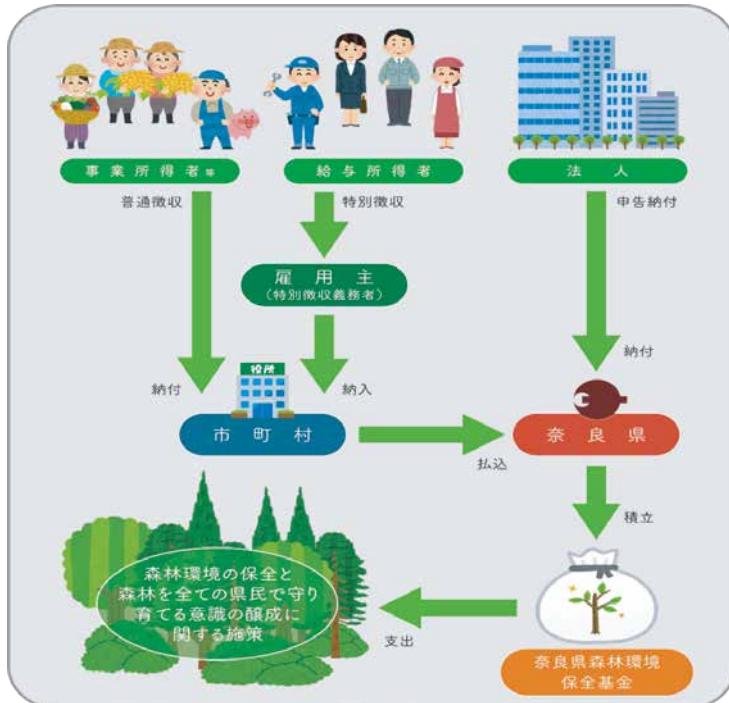


奈良県森林環境税とは？



奈良県森林環境税は、私たちの暮らしに様々な恵みを与えてくれる森林について、県民みんなで守り育てるという意識を醸成するとともに、森林環境を保全することを目的とする本県独自の税制度です。

県民税均等割額に、個人は年額500円、法人は均等割額の5%を上乗せして、ご負担いただいています。





奈良県森林環境税を活用してどのような取組が行われているの？

令和3年度からは主に4つの施策を実施しています。

施業放置林の解消(混交林誘導整備)

県民が生活していく上で安全・安心の確保に努めるべき区域を「森林防災力強化区域」とし、施業放置された人工林を混交林へ誘導します。



人材養成(フォレスター・アカデミー運営)

森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、かつそれを実践できる技術・及び技能を備えた人材を養成する「奈良県フォレスター・アカデミー」を運営します。



森林環境教育の推進

私たちの生活と森林との関係など、森林と環境について積極的に学べる機会を提供します。



森林生態系の保全

森林を住み処とする動植物の生態を見守りつつ、シカの防除や病害虫などによる森林被害を調査します。



税の活用状況は県ホームページ上の公開や、県庁屋上ギャラリーなどの企画展示を通じて広報しています。



県庁屋上ギャラリー展示

7月10日(月)～7月14日(金)

「山や森林の大切さを学ぼう！」

奈良県森林環境税と森林環境譲与税を使った取組について展示を行います。

申込不要・無料

【場所】奈良県庁 屋上ギャラリー（奈良市登大路町30番地）

【問い合わせ先】奈良県水循環・森林・景観環境部森と人の共生推進課 ☎630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL:0742-27-8115 FAX:0742-24-5004

HP:<https://www.pref.nara.jp/1672.htm>